

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年8月21日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼執行役社長 渡邊 国夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	野村MMF（マネー・マネージメント・ファンド）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成27年2月21日から平成28年2月19日まで) 50兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成27年 2月20日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部\_\_は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1 ファンドの性格

## (3) ファンドの仕組み

## &lt; 更新後 &gt;

委託会社の概況(平成27年7月末現在)

## ・名称

野村アセットマネジメント株式会社

## ・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

## ・資本金の額

17,180百万円

## ・会社の沿革

昭和34年(1959年)12月1日 野村證券投資信託委託株式会社として設立

平成9年(1997年)10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

平成12年(2000年)11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

平成15年(2003年)6月27日 委員会等設置会社へ移行

## ・大株主の状況

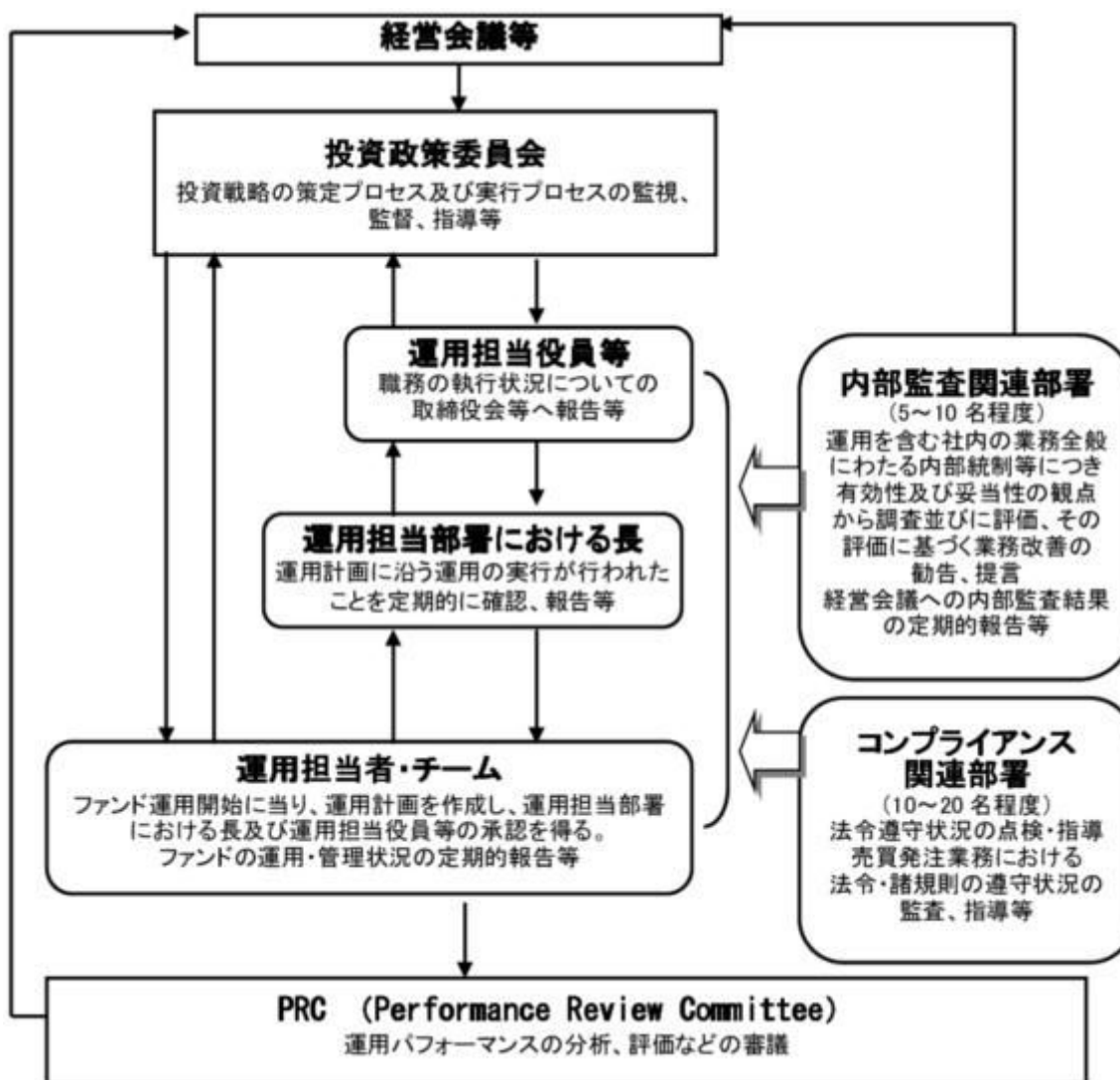
名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

## 2 投資方針

## (3) 運用体制

## &lt; 更新後 &gt;

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

### 3 投資リスク

< 更新後 >

## リスクの定量的比較

(2010年7月末～2015年6月末:月次)

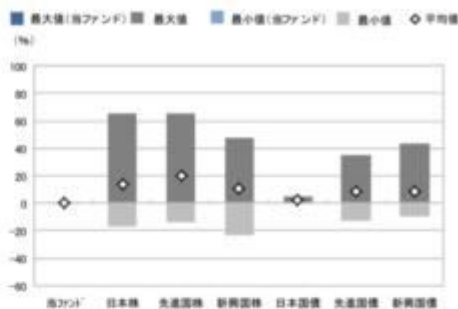
〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉



- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2010年7月末を10,000として指数化しております。
- 年間騰落率は、2010年7月から2015年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉



当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債	
最大値(%)	0.1	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値(%)	0.1	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値(%)	0.1	14.2	19.7	10.6	2.4	8.9	8.6

- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2010年7月から2015年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- 決算日に対応した数値とは異なります。
- 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## ＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株: 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株: MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債: NOMURA-BPI国債
- 先進国債: シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 新興国債: JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

## ■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、株式会社東京証券取引所(東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに關し一切責任を負いません。
- シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)・・・「シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)」は、Citigroup Index LLCが開発した日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスで、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数に關するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に關する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスは法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、JPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを予測するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったことがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または買主になっている可能性もあります。米国のJP Morgan Securities LLC(ここでは「JPM」と呼びます)(「指数スポンサー」)は、指数に關する証券、金融商品または取引(ここでは「プロダクト」と呼びます)についての勧誘、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または承認を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに關する義務または法的責任を負いません。指数は運用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMはNASD、NYSE、SIPCの会員です。JP MorganはJP Morgan Chase Bank, NA、JP Morgan Securities PLC、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所:株式会社野村総合研究所、Citigroup Index LLC 他)

## 4 手数料等及び税金

## (5) 課税上の取扱い

＜更新後＞

課税上は、公社債投資信託として取扱われます。

## 個人、法人別の課税について

## 法人の投資家に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける分配金および元本超過額については20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率で源泉徴収され法人の受取額となりますが、徴収された源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除されます。

ファンドは、日々決算を行ないその都度決算収益の全額を収益分配金としておりますので、収益分配金について課された源泉税は全額法人税額から控除できます。

平成28年1月1日以降、地方税5%が廃止され、税率は15.315%となります。

## 個人の投資家に対する課税

個人の受益者が支払いを受ける分配金および元本超過額については、20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率による源泉分離課税が行なわれます。

平成28年1月1日以降

## &lt; 収益分配金に対する課税 &gt;

個人の受益者が支払いを受ける分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%

および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税を選択することもできます。

## &lt; 換金(解約)時および償還時の個別元本超過額に対する課税 &gt;

換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

少額貯蓄非課税制度(マル優制度)をご利用の場合には、お一人元金350万円(既にご利用の場合は、その金額を差し引いた額)までは、上記の税金はかかりません。

なお、販売会社によってはマル優制度の取扱いを行わない場合があります。

マル優制度の取扱いについて、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 平成28年1月1日以降の損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 <sup>(注2)</sup>	《配当所得》
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定公社債<sup>(注1)</sup>の利子</li> <li>・ 公募公社債投資信託の収益分配金</li> </ul>	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 譲渡益</li> <li>・ 譲渡損</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上場株式の配当</li> <li>・ 公募株式投資信託の収益分配金</li> </ul>

(注1)「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、平成27年12月31日以前に発行された公社債(同族会社が発行した社債を除きます。)などの一定の公社債をいいます。

(注2)株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

## 換金（解約）時および償還時の課税について

ご換金時は、ご換金にかかる受益権に帰属する再投資前の分配金に対して課税が行なわれます。また、償還時は、償還金の元本超過額および償還にかかる受益権に帰属する分配金に対して課税が行なわれます。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

マル優制度をご利用の場合、一定の金額までは上記の税金はかかりません。詳しくは上述の「課税上の取扱い」をご覧ください。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（平成27年6月末現在）が変更となる場合があります。

\* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5 運用状況

以下は平成27年 6月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	280,689,929,532	50.44
特殊債券	日本	61,933,841,503	11.12
社債券	日本	9,509,849,466	1.70
コマーシャルペーパー	日本	151,966,394,858	27.30
現金・預金・その他資産（負債控除後）		52,379,267,128	9.41
合計（純資産総額）		556,479,282,487	100.00

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	日本	国債証券	国庫短期証券 第532回	25,000,000,000	99.99	24,999,990,536	99.99	24,999,990,536		2015/8/17	4.49
2	日本	国債証券	国庫短期証券 第534回	25,000,000,000	99.99	24,999,956,570	99.99	24,999,956,570		2015/8/24	4.49
3	日本	国債証券	国庫短期証券 第529回	22,500,000,000	99.99	22,499,991,900	99.99	22,499,991,900		2015/8/3	4.04
4	日本	国債証券	国庫短期証券 第540回	22,500,000,000	99.99	22,499,980,425	99.99	22,499,980,425		2015/9/24	4.04

5	日本	国債証券	国庫短期証券 第524回	22,500,000,000	99.99	22,499,976,870	99.99	22,499,976,870		2015/7/13	4.04
6	日本	国債証券	国庫短期証券 第538回	22,500,000,000	99.99	22,499,955,140	99.99	22,499,955,140		2015/9/14	4.04
7	日本	国債証券	国庫短期証券 第536回	21,500,000,000	99.99	21,499,919,382	99.99	21,499,919,382		2015/9/7	3.86
8	日本	国債証券	国庫短期証券 第541回	20,000,000,000	99.99	19,999,981,200	99.99	19,999,981,200		2015/9/28	3.59
9	日本	国債証券	国庫短期証券 第535回	20,000,000,000	99.99	19,999,935,360	99.99	19,999,935,360		2015/8/31	3.59
10	日本	国債証券	国庫短期証券 第522回	12,500,000,000	99.99	12,499,984,750	99.99	12,499,984,750		2015/7/6	2.24
11	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第333回	10,900,000,000	100.02	10,902,900,780	100.02	10,902,900,780	0.1	2015/10/15	1.95
12	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第276回	8,500,000,000	100.74	8,563,188,320	100.74	8,563,188,320	1.6	2015/12/20	1.53
13	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第334回	7,500,000,000	100.03	7,502,612,435	100.03	7,502,612,435	0.1	2015/11/15	1.34
14	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構承継政府保証第346回	6,600,000,000	100.20	6,613,362,551	100.20	6,613,362,551	1.4	2015/8/26	1.18
15	日本	特殊債券	阪神高速道路債券 政府保証第147回	5,350,000,000	100.08	5,354,577,110	100.08	5,354,577,110	1.2	2015/7/29	0.96
16	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第93回	5,000,000,000	100.23	5,011,519,008	100.23	5,011,519,008	0.5	2015/12/20	0.90
17	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第92回	5,000,000,000	100.05	5,002,913,023	100.05	5,002,913,023	0.3	2015/9/20	0.89
18	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第336回	5,000,000,000	100.05	5,002,631,310	100.05	5,002,631,310	0.1	2016/1/15	0.89
19	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第335回	5,000,000,000	100.04	5,002,227,160	100.04	5,002,227,160	0.1	2015/12/15	0.89
20	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第330回	5,000,000,000	100.00	5,000,360,392	100.00	5,000,360,392	0.2	2015/7/15	0.89
21	日本	特殊債券	商工債券 利付(1年)第46回	5,000,000,000	100.00	5,000,000,000	100.00	5,000,000,000	0.08	2016/2/15	0.89
22	日本	国債証券	国庫短期証券 第530回	5,000,000,000	99.99	4,999,997,550	99.99	4,999,997,550		2015/8/10	0.89
23	日本	コマーシャルペーパー	三菱UFJモルガ	5,000,000,000		4,998,840,950		4,998,840,950			0.89
24	日本	コマーシャルペーパー	三菱UFJモルガ	5,000,000,000		4,998,840,950		4,998,840,950			0.89
25	日本	コマーシャルペーパー	三菱UFJモルガ	5,000,000,000		4,998,840,950		4,998,840,950			0.89
26	日本	コマーシャルペーパー	三菱UFJモルガ	5,000,000,000		4,998,828,490		4,998,828,490			0.89
27	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構承継政府保証第347回	4,400,000,000	100.27	4,412,260,396	100.27	4,412,260,396	1.3	2015/9/22	0.79
28	日本	特殊債券	商工債券 利付(1年)第45回	4,100,000,000	100.00	4,100,000,000	100.00	4,100,000,000	0.08	2015/11/13	0.73



29	日本	コマーシャルペーパー	三菱UFJリース	4,000,000,000		3,999,597,300		3,999,597,300		0.71
30	日本	コマーシャルペーパー	三菱UFJリース	4,000,000,000		3,999,597,300		3,999,597,300		0.71

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	50.44
特殊債券	11.12
社債券	1.70
コマーシャルペーパー	27.30
合計	90.58

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3) 運用実績

## 純資産の推移

平成27年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第28特定期間	(2005年11月30日)	876,290	876,290	1.0000	1.0000
第29特定期間	(2006年 5月31日)	813,945	813,947	1.0000	1.0000
第30特定期間	(2006年11月30日)	819,855	819,862	1.0000	1.0000
第31特定期間	(2007年 5月31日)	885,408	885,420	1.0000	1.0000
第32特定期間	(2007年11月30日)	949,976	949,990	1.0000	1.0000
第33特定期間	(2008年 5月31日)	949,893	949,906	1.0000	1.0000
第34特定期間	(2008年11月30日)	914,462	914,476	1.0000	1.0000
第35特定期間	(2009年 5月31日)	836,939	836,943	1.0000	1.0000
第36特定期間	(2009年11月30日)	796,683	796,686	1.0000	1.0000
第37特定期間	(2010年 5月31日)	754,270	754,272	1.0000	1.0000
第38特定期間	(2010年11月30日)	717,152	717,153	1.0000	1.0000
第39特定期間	(2011年 5月31日)	699,286	699,288	1.0000	1.0000
第40特定期間	(2011年11月30日)	695,345	695,347	1.0000	1.0000
第41特定期間	(2012年 5月31日)	681,159	681,161	1.0000	1.0000
第42特定期間	(2012年11月30日)	632,263	632,264	1.0000	1.0000

第43特定期間	(2013年 5月31日)	622,352	622,353	1.0000	1.0000
第44特定期間	(2013年11月30日)	599,435	599,436	1.0000	1.0000
第45特定期間	(2014年 5月31日)	575,106	575,107	1.0000	1.0000
第46特定期間	(2014年11月30日)	566,006	566,007	1.0000	1.0000
第47特定期間	(2015年 5月31日)	558,599	558,599	1.0000	1.0000
	2014年 6月末日	573,089		1.0000	
	7月末日	574,397		1.0000	
	8月末日	572,990		1.0000	
	9月末日	567,351		1.0000	
	10月末日	563,435		1.0000	
	11月末日	566,006		1.0000	
	12月末日	567,149		1.0000	
	2015年 1月末日	562,942		1.0000	
	2月末日	560,994		1.0000	
	3月末日	562,401		1.0000	
	4月末日	559,864		1.0000	
	5月末日	558,599		1.0000	
	6月末日	556,479		1.0000	

## 分配の推移

	計算期間	1口当たりの分配金
第28特定期間	2005年 6月 1日～2005年11月30日	0.0000492円
第29特定期間	2005年12月 1日～2006年 5月31日	0.0001282円
第30特定期間	2006年 6月 1日～2006年11月30日	0.0012187円
第31特定期間	2006年12月 1日～2007年 5月31日	0.0020003円
第32特定期間	2007年 6月 1日～2007年11月30日	0.0025731円
第33特定期間	2007年12月 1日～2008年 5月31日	0.0026510円
第34特定期間	2008年 6月 1日～2008年11月30日	0.0026124円
第35特定期間	2008年12月 1日～2009年 5月31日	0.0017185円
第36特定期間	2009年 6月 1日～2009年11月30日	0.0007934円
第37特定期間	2009年12月 1日～2010年 5月31日	0.0005815円
第38特定期間	2010年 6月 1日～2010年11月30日	0.0005019円
第39特定期間	2010年12月 1日～2011年 5月31日	0.0005122円
第40特定期間	2011年 6月 1日～2011年11月30日	0.0005242円
第41特定期間	2011年12月 1日～2012年 5月31日	0.0004957円
第42特定期間	2012年 6月 1日～2012年11月30日	0.0004675円
第43特定期間	2012年12月 1日～2013年 5月31日	0.0004024円
第44特定期間	2013年 6月 1日～2013年11月30日	0.0003821円
第45特定期間	2013年12月 1日～2014年 5月31日	0.0003376円
第46特定期間	2014年 6月 1日～2014年11月30日	0.0002881円
第47特定期間	2014年12月 1日～2015年 5月31日	0.0002351円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

#### 収益率の推移

	計算期間	収益率
第28特定期間	2005年 6月 1日～2005年11月30日	0.00%
第29特定期間	2005年12月 1日～2006年 5月31日	0.01%
第30特定期間	2006年 6月 1日～2006年11月30日	0.12%
第31特定期間	2006年12月 1日～2007年 5月31日	0.20%
第32特定期間	2007年 6月 1日～2007年11月30日	0.26%
第33特定期間	2007年12月 1日～2008年 5月31日	0.27%
第34特定期間	2008年 6月 1日～2008年11月30日	0.26%
第35特定期間	2008年12月 1日～2009年 5月31日	0.17%
第36特定期間	2009年 6月 1日～2009年11月30日	0.08%
第37特定期間	2009年12月 1日～2010年 5月31日	0.06%
第38特定期間	2010年 6月 1日～2010年11月30日	0.05%
第39特定期間	2010年12月 1日～2011年 5月31日	0.05%
第40特定期間	2011年 6月 1日～2011年11月30日	0.05%
第41特定期間	2011年12月 1日～2012年 5月31日	0.05%
第42特定期間	2012年 6月 1日～2012年11月30日	0.05%
第43特定期間	2012年12月 1日～2013年 5月31日	0.04%
第44特定期間	2013年 6月 1日～2013年11月30日	0.04%
第45特定期間	2013年12月 1日～2014年 5月31日	0.03%
第46特定期間	2014年 6月 1日～2014年11月30日	0.03%
第47特定期間	2014年12月 1日～2015年 5月31日	0.02%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下3桁目を四捨五入し、小数点以下2桁目まで表示しております。

#### （４）設定及び解約の実績

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第28特定期間	2005年 6月 1日～2005年11月30日	126,571,820,557	186,465,798,441	876,290,599,096
第29特定期間	2005年12月 1日～2006年 5月31日	114,036,384,283	176,381,790,858	813,945,192,521
第30特定期間	2006年 6月 1日～2006年11月30日	163,068,130,072	157,157,652,249	819,855,670,344
第31特定期間	2006年12月 1日～2007年 5月31日	257,308,438,232	191,755,609,761	885,408,498,815
第32特定期間	2007年 6月 1日～2007年11月30日	293,997,469,929	229,429,613,863	949,976,354,881
第33特定期間	2007年12月 1日～2008年 5月31日	219,339,081,899	219,422,078,921	949,893,357,859
第34特定期間	2008年 6月 1日～2008年11月30日	190,388,723,145	225,819,096,542	914,462,984,462
第35特定期間	2008年12月 1日～2009年 5月31日	117,016,355,264	194,540,057,450	836,939,282,276
第36特定期間	2009年 6月 1日～2009年11月30日	93,965,084,657	134,220,628,851	796,683,738,082

第37特定期間	2009年12月 1日 ~ 2010年 5月31日	100,943,247,773	143,356,359,197	754,270,626,658
第38特定期間	2010年 6月 1日 ~ 2010年11月30日	89,258,934,700	126,377,472,269	717,152,089,089
第39特定期間	2010年12月 1日 ~ 2011年 5月31日	97,599,841,464	115,465,244,547	699,286,686,006
第40特定期間	2011年 6月 1日 ~ 2011年11月30日	102,249,784,557	106,190,537,557	695,345,933,006
第41特定期間	2011年12月 1日 ~ 2012年 5月31日	101,584,276,024	115,770,703,210	681,159,505,820
第42特定期間	2012年 6月 1日 ~ 2012年11月30日	68,717,389,667	117,613,864,419	632,263,031,068
第43特定期間	2012年12月 1日 ~ 2013年 5月31日	83,783,731,905	93,694,116,587	622,352,646,386
第44特定期間	2013年 6月 1日 ~ 2013年11月30日	69,494,240,699	92,411,743,087	599,435,143,998
第45特定期間	2013年12月 1日 ~ 2014年 5月31日	61,717,071,630	86,045,425,992	575,106,789,636
第46特定期間	2014年 6月 1日 ~ 2014年11月30日	62,981,591,713	72,081,720,387	566,006,660,962
第47特定期間	2014年12月 1日 ~ 2015年 5月31日	68,353,305,694	75,760,725,720	558,599,240,936

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

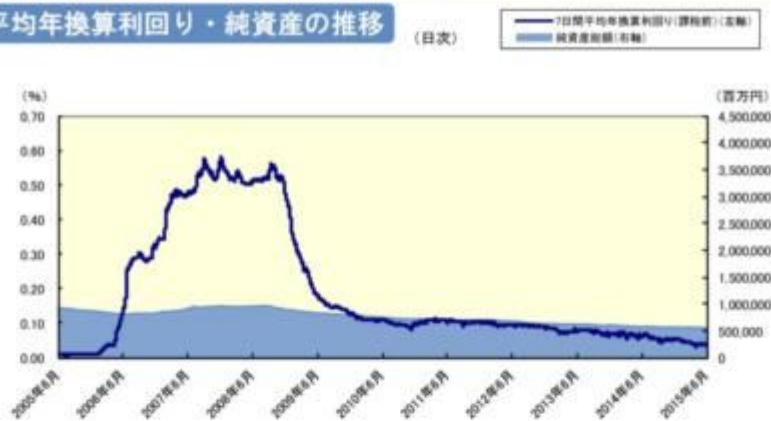
#### 参考情報

< 更新後 >

## 運用実績（2015年6月30日現在）

## 7日間平均年換算利回り・純資産の推移

（日次）



## 主要な資産の状況

## 銘柄別投資比率(上位)

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	国庫短期証券 第532回	国債証券	4.5
2	国庫短期証券 第534回	国債証券	4.5
3	国庫短期証券 第529回	国債証券	4.0
4	国庫短期証券 第540回	国債証券	4.0
5	国庫短期証券 第524回	国債証券	4.0
6	国庫短期証券 第538回	国債証券	4.0
7	国庫短期証券 第536回	国債証券	3.9
8	国庫短期証券 第541回	国債証券	3.6
9	国庫短期証券 第535回	国債証券	3.6
10	国庫短期証券 第522回	国債証券	2.2

## 資産別投資比率

資産の種類	投資比率 (%)
国債証券	50.4
特種債券	11.1
社債券	1.7
コマーシャルペーパー	27.5
現金・預金・その他資産(負債控除後)	9.4

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

## 第3【ファンドの経理状況】

## 野村MMF(マネー・マネージメント・ファンド)

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(平成26年12月1日から平成27年5月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1 財務諸表

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

	前期 (平成26年11月30日現在)	当期 (平成27年 5月31日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	494,247	329,465
コール・ローン	59,143,000,000	55,798,000,000
国債証券	249,716,234,521	295,023,388,136
特殊債券	88,173,609,369	65,238,136,877
社債券	17,328,129,084	9,010,192,561
コマーシャル・ペーパー	137,859,777,316	146,712,266,456
現先取引勘定	39,994,841,341	12,498,651,593
未収利息	213,191,689	196,836,985
前払費用	72,130,075	97,605,503
流動資産合計	592,501,407,642	584,575,407,576
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	26,491,723,066	25,973,945,487
未払収益分配金	2,377,227	1,731,657
未払受託者報酬	42,488	30,372
未払委託者報酬	561,199	403,074
その他未払費用	5,022	4,944
流動負債合計	26,494,709,002	25,976,115,534
負債合計	26,494,709,002	25,976,115,534
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	566,006,660,962	558,599,240,936
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	37,678	51,106
元本等合計	566,006,698,640	558,599,292,042
純資産合計	566,006,698,640	558,599,292,042
負債純資産合計	592,501,407,642	584,575,407,576

## (2) 損益及び剰余金計算書

	前期		当期	
	自	平成26年 6月 1日 平成26年11月30日	自	平成26年12月 1日 平成27年 5月31日
営業収益				
受取利息		782,187,819		704,297,461
有価証券売買等損益		582,855,638		540,501,440
その他収益		7,221,048		2,021,713
営業収益合計		206,553,229		165,817,734
営業費用				
受託者報酬		2,890,898		2,324,734
委託者報酬		38,205,410		30,737,404
その他費用		1,066,778		448,165
営業費用合計		42,163,086		33,510,303
営業利益又は営業損失（ ）		164,390,143		132,307,431
経常利益又は経常損失（ ）		164,390,143		132,307,431
当期純利益又は当期純損失（ ）		164,390,143		132,307,431
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		-		-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		32,320		37,678
剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		164,384,785		132,294,003
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		37,678		51,106

## ( 3 ) 注記表

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>コマーシャル・ペーパー 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p>
2. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>
4. その他	<p>現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日)の規定によっております。</p> <p>計算期間 当該財務諸表の特定期間は、平成26年12月 1日から平成27年 5月31日までとなっております。</p>

( 貸借対照表に関する注記 )

前期 平成26年11月30日現在	当期 平成27年 5月31日現在
---------------------	---------------------

1. 特定期間の末日における受益権の総数 566,006,660,962口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 558,599,240,936口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0000円 (10,000口当たり純資産額) (10,000円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0000円 (10,000口当たり純資産額) (10,000円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

前期 自 平成26年 6月 1日 至 平成26年11月30日	当期 自 平成26年12月 1日 至 平成27年 5月31日
1. 分配金の計算過程 特定期間における純資産額の元本超過額164,422,463円を分配対象収益として、164,384,785円を分配金額としております。	1. 分配金の計算過程 特定期間における純資産額の元本超過額132,345,109円を分配対象収益として、132,294,003円を分配金額としております。

## ( 金融商品に関する注記 )

## (1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成26年 6月 1日 至 平成26年11月30日	当期 自 平成26年12月 1日 至 平成27年 5月31日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	3. 金融商品に係るリスク管理体制



<p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	同左
---	----

## (2)金融商品の時価等に関する事項

<p>前期 平成26年11月30日現在</p>	<p>当期 平成27年 5月31日現在</p>
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 国債証券、特殊債券、社債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コマーシャル・ペーパー （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

## (関連当事者との取引に関する注記)

<p>前期 自 平成26年 6月 1日 至 平成26年11月30日</p>	<p>当期 自 平成26年12月 1日 至 平成27年 5月31日</p>
<p>市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。</p>	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

前期 自 平成26年 6月 1日 至 平成26年11月30日		当期 自 平成26年12月 1日 至 平成27年 5月31日	
期首元本額	575,106,789,636円	期首元本額	566,006,660,962円
期中追加設定元本額	62,981,591,713円	期中追加設定元本額	68,353,305,694円
期中一部解約元本額	72,081,720,387円	期中一部解約元本額	75,760,725,720円

## 2 有価証券関係 売買目的有価証券

種類	前期 自 平成26年 6月 1日 至 平成26年11月30日	当期 自 平成26年12月 1日 至 平成27年 5月31日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	1,043,317	995,336
特殊債券	2,008,647	1,415,871
社債券	236,921	98,334
コマーシャル・ペーパー	0	0
合計	3,288,885	2,509,541

## 3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

### （4）附属明細表

#### 第1 有価証券明細表

##### (1) 株式(平成27年 5月31日現在)

該当事項はありません。

##### (2) 株式以外の有価証券(平成27年 5月31日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	国庫債券 利付（2年）第329回	5,184,150,000	5,184,464,184	
		国庫債券 利付（2年）第330回	5,000,000,000	5,001,130,912	
		国庫債券 利付（2年）第331回	600,000,000	600,109,058	

	国庫債券 利付（2年）第333回	10,900,000,000	10,903,721,370	
	国庫債券 利付（2年）第334回	7,500,000,000	7,503,184,385	
	国庫債券 利付（2年）第335回	5,000,000,000	5,002,627,060	
	国庫債券 利付（2年）第336回	5,000,000,000	5,003,029,860	
	国庫債券 利付（2年）第337回	1,300,000,000	1,300,901,899	
	国庫債券 利付（5年）第89回	3,300,000,000	3,300,596,536	
	国庫債券 利付（5年）第90回	321,600,000	321,648,398	
	国庫債券 利付（5年）第91回	270,000,000	270,307,812	
	国庫債券 利付（5年）第92回	5,000,000,000	5,003,991,433	
	国庫債券 利付（5年）第93回	5,000,000,000	5,013,528,018	
	国庫債券 利付（5年）第94回	2,500,000,000	2,508,210,392	
	国庫債券 利付（10年）第270回	3,300,000,000	3,302,176,500	
	国庫債券 利付（10年）第271回	1,200,000,000	1,200,695,514	
	国庫債券 利付（10年）第272回	2,500,000,000	2,510,204,150	
	国庫債券 利付（10年）第275回	2,500,000,000	2,519,239,620	
	国庫債券 利付（10年）第276回	8,500,000,000	8,574,209,420	
	国庫短期証券 第498回	10,000,000,000	9,999,990,280	
	国庫短期証券 第515回	15,000,000,000	14,999,999,250	
	国庫短期証券 第516回	20,000,000,000	19,999,991,520	
	国庫短期証券 第518回	15,000,000,000	14,999,989,029	
	国庫短期証券 第520回	12,500,000,000	12,499,985,600	
	国庫短期証券 第521回	15,000,000,000	14,999,838,160	
	国庫短期証券 第522回	12,500,000,000	12,499,894,000	
	国庫短期証券 第524回	22,500,000,000	22,499,920,170	
	国庫短期証券 第529回	22,500,000,000	22,499,985,150	
	国庫短期証券 第530回	5,000,000,000	4,999,995,750	
	国庫短期証券 第532回	25,000,000,000	24,999,985,076	
	国庫短期証券 第534回	25,000,000,000	24,999,933,470	
	国庫短期証券 第535回	20,000,000,000	19,999,904,160	
小計	銘柄数：32	294,875,750,000	295,023,388,136	
	組入時価比率：52.8%		57.3%	
合計			295,023,388,136	

特殊債券	日本円	日本政策投資銀行債券 政府保証第10回	450,000,000	451,390,857	
		日本政策投資銀行債券 政府保証第11回	568,000,000	574,387,609	
		日本高速道路保有・債務返済機構承継 政府保証第343回	730,000,000	730,697,567	
		日本高速道路保有・債務返済機構承継 政府保証第345回	773,000,000	774,367,869	
		日本高速道路保有・債務返済機構承継 政府保証第346回	6,600,000,000	6,620,520,431	
		日本高速道路保有・債務返済機構承継 政府保証第347回	4,400,000,000	4,416,691,396	
		日本高速道路保有・債務返済機構承継 政府保証債第1回	100,000,000	100,808,368	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第3回	700,000,000	706,660,246	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第5回	1,614,000,000	1,632,243,150	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第8回	2,100,000,000	2,126,074,205	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第113回	800,000,000	800,434,080	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第150回	300,000,000	300,367,467	
		公営企業債券 政府保証第854回	320,000,000	320,904,506	
		公営企業債券 政府保証第855回	330,000,000	331,190,030	
		公営企業債券 政府保証第856回	1,515,000,000	1,523,310,358	
		公営企業債券 政府保証第857回	600,000,000	604,502,462	
		公営企業債券 政府保証第859回	170,000,000	171,583,230	
		公営企業債券 政府保証第860回	590,000,000	596,490,041	
		公営企業債券 政府保証第862回	300,000,000	304,551,496	
		首都高速道路債券 政府保証第198回	970,000,000	970,794,505	
		首都高速道路債券 政府保証第199回	1,260,000,000	1,263,947,152	
		首都高速道路債券 政府保証第200回	490,000,000	491,906,981	
		首都高速道路債券 政府保証第1回	100,000,000	101,265,955	
阪神高速道路債券 政府保証第147回	5,350,000,000	5,359,479,140			
阪神高速道路債券 政府保証第148回	150,000,000	150,602,748			

8回			
中小企業債券 政府保証第186回	820,000,000	822,854,606	
中小企業債券 政府保証第187回	80,000,000	80,618,580	
日本政策金融公庫債券 政府保証第1回	630,000,000	630,234,684	
日本政策金融公庫債券 政府保証第3回	630,000,000	630,923,454	
日本政策金融公庫債券 政府保証第4回	100,000,000	100,205,855	
日本政策金融公庫債券 政府保証第8回	100,000,000	100,406,406	
都市再生債券 政府保証第23回	100,000,000	100,131,810	
関西国際空港債券 政府保証第47回	790,000,000	790,414,967	
中部国際空港債券 政府保証第17回	1,150,000,000	1,149,995,344	
預金保険機構債券 政府保証第183回	200,000,000	200,175,229	
預金保険機構債券 政府保証第184回	200,000,000	200,320,882	
国民生活債券 政府保証第17回	128,000,000	129,561,940	
成田国際空港 政府保証第2回	582,000,000	588,482,580	
商工債券 利付第721回い号	540,000,000	540,159,747	
商工債券 利付第723回い号	100,000,000	100,096,916	
商工債券 利付第724回い号	70,000,000	70,090,018	
商工債券 利付第725回い号	140,000,000	140,150,190	
商工債券 利付第726回い号	280,000,000	280,490,958	
商工債券 利付第727回い号	280,000,000	280,884,199	
商工債券 利付第728回い号	100,000,000	100,296,665	
商工債券 利付第729回い号	200,000,000	200,904,035	
農林債券 利付第721回い号	860,000,000	860,284,657	
農林債券 利付第722回い号	1,170,000,000	1,170,788,292	
農林債券 利付第723回い号	300,000,000	300,315,726	
農林債券 利付第724回い号	550,000,000	550,703,765	
農林債券 利付第725回い号	600,000,000	600,746,261	
農林債券 利付第726回い号	490,000,000	490,972,666	
農林債券 利付第727回い号	700,000,000	702,376,155	
農林債券 利付第728回い号	680,000,000	682,043,541	
農林債券 利付第729回い号	1,460,000,000	1,467,057,622	

		農林債券 利付第730回い号	1,200,000,000	1,205,935,024	
		しんきん中金債券 利付第247回	50,000,000	50,015,580	
		しんきん中金債券 利付第249回	370,000,000	370,355,688	
		しんきん中金債券 利付第251回	100,000,000	100,107,038	
		しんきん中金債券 利付第252回	100,000,000	100,172,318	
		しんきん中金債券 利付第253回	100,000,000	100,283,491	
		商工債券 利付(1年)第45回	4,100,000,000	4,100,000,000	
		商工債券 利付(1年)第46回	5,000,000,000	5,000,000,000	
		商工債券 利付(1年)第47回	2,300,000,000	2,300,000,000	
		商工債券 利付(3年)第149回	1,800,000,000	1,800,193,057	
		商工債券 利付(3年)第151回	400,000,000	400,103,126	
		商工債券 利付(3年)第152回	1,400,000,000	1,400,482,077	
		商工債券 利付(3年)第153回	600,000,000	600,278,711	
		商工債券 利付(3年)第154回	1,000,000,000	1,000,572,730	
		商工債券 利付(3年)第157回	100,000,000	100,050,330	
		商工債券 利付(10年)第2回	100,000,000	101,213,828	
		東日本高速道路債券 政府保証第1回	300,000,000	302,213,490	
		中日本高速道路債券 政府保証第1回	250,000,000	251,843,396	
		中日本高速道路債券 政府保証第4回	160,000,000	161,993,010	
		中日本高速道路債券 政府保証第5回	200,000,000	203,727,640	
		西日本高速道路債券 政府保証第1回	100,000,000	100,736,744	
	小計	銘柄数: 76 組入時価比率: 11.7%	65,040,000,000	65,238,136,877	12.6%
	合計			65,238,136,877	
社債券	日本円	みずほコーポレート銀行 第21回 特定社債間限定同順位特約付	1,900,000,000	1,901,165,942	
		みずほコーポレート銀行 第23回 特定社債間限定同順位特約付	3,300,000,000	3,304,136,594	
		みずほコーポレート銀行 第24回 特定社債間限定同順位特約付	900,000,000	902,814,236	
		みずほコーポレート銀行 第25回 特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,570,996	
		三菱東京UFJ銀行 第116回特 定社債間限定同順位特約付	1,600,000,000	1,600,771,643	

小計	三菱東京UFJ銀行 第118回特定社債間限定同順位特約付	400,000,000	400,379,096	
	静岡銀行 第11回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,077,987	
	三井住友銀行 第50回社債間限定同順位特約付	400,000,000	400,200,469	
	ホンダファイナンス 第15回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,021,504	
	NTTデ-タ 第24回社債間限定同順位特約付	200,000,000	200,054,094	
	銘柄数：10 組入時価比率：1.6%	9,000,000,000	9,010,192,561 1.7%	
	合計		9,010,192,561	
コマーシャル・ ペーパー	日本円	フォレストコープ	230,000,000	229,959,828
		フォレストコープ	189,000,000	188,931,701
		フォレストコープ	268,000,000	267,997,901
		フォレストコープ	797,000,000	796,947,592
		フォレストコープ	323,000,000	322,899,162
		フォレストコープ	206,000,000	205,884,604
		フォレストコープ	451,000,000	450,786,492
		フォレストコープ	180,000,000	179,874,778
		フォレストコープ	4,000,000,000	3,999,618,667
		フォレストコープ	844,000,000	843,919,537
		フォレストコープ	538,000,000	537,661,349
		ストレイト	790,000,000	789,999,944
		ストレイト	1,738,000,000	1,737,999,955
		エスエービーシー	289,000,000	288,999,998
		エスエービーシー	224,000,000	223,992,798
		エスエービーシー	600,000,000	599,842,253
		エスエービーシー	363,000,000	362,965,393
		ネクサスF	2,700,000,000	2,699,779,060
		みずほ証券	2,000,000,000	1,999,956,109
		みずほ証券	2,000,000,000	1,999,926,048
		みずほ証券	2,000,000,000	1,999,891,538
		みずほ証券	2,000,000,000	1,999,847,077
		みずほ証券	2,000,000,000	1,999,778,146
みずほ証券	2,000,000,000	1,999,660,092		
みずほ証券	2,000,000,000	1,999,594,916		

みずほ証券	2,000,000,000	1,999,474,416	
みずほ証券	2,000,000,000	1,999,292,333	
みずほ証券	2,000,000,000	1,999,302,726	
みずほ証券	2,000,000,000	1,999,266,313	
みずほ証券	2,000,000,000	1,999,292,310	
三井住友F & L	2,000,000,000	1,999,982,152	
三井住友F & L	2,000,000,000	1,999,940,747	
三井住友F & L	2,000,000,000	1,999,857,937	
三井住友F & L	2,000,000,000	1,999,816,534	
三井住友F & L	2,000,000,000	1,999,775,134	
三井住友F & L	2,000,000,000	1,999,733,729	
三井住友F & L	2,000,000,000	1,999,700,884	
三井住友F & L	2,000,000,000	1,999,672,129	
三井住友F & L	2,000,000,000	1,999,660,627	
三井住友F & L	2,000,000,000	1,999,620,370	
三井住友F & L	2,000,000,000	1,999,580,113	
三井住友F & L	2,000,000,000	1,999,539,856	
三菱UFJモルガン・スタンレー	5,000,000,000	4,999,868,477	
三菱UFJモルガン・スタンレー	5,000,000,000	4,999,776,448	
三菱UFJモルガン・スタンレー	5,000,000,000	4,999,006,518	
三菱UFJモルガン・スタンレー	5,000,000,000	4,998,917,366	
S M B C日興証券	2,000,000,000	1,999,534,363	
S M B C日興証券	2,000,000,000	1,999,485,071	
S M B C日興証券	2,000,000,000	1,999,408,396	
三井住友信託銀行	2,000,000,000	1,999,985,172	
三井住友信託銀行	2,000,000,000	1,999,950,662	
三井住友信託銀行	2,000,000,000	1,999,916,152	
三井住友信託銀行	2,000,000,000	1,999,881,642	
三井住友信託銀行	2,000,000,000	1,999,847,132	
三井住友信託銀行	2,000,000,000	1,999,812,622	
三井住友信託銀行	2,000,000,000	1,999,778,112	
三井住友信託銀行	2,000,000,000	1,999,743,602	
三井住友信託銀行	2,000,000,000	1,999,709,092	
三井住友信託銀行	2,000,000,000	1,999,674,580	
三井住友信託銀行	2,000,000,000	1,999,640,072	
三井住友信託銀行	2,000,000,000	1,999,605,562	



	三井住友信託銀行	3,000,000,000	2,999,999,996	
	三井住友信託銀行	3,000,000,000	2,999,986,024	
	三井住友信託銀行	2,000,000,000	1,999,571,052	
	三井住友信託銀行	3,000,000,000	2,999,972,052	
	三井住友信託銀行	3,000,000,000	2,999,951,094	
	三菱UFJリース	4,000,000,000	3,999,965,460	
	三菱UFJリース	4,000,000,000	3,999,884,924	
	三菱UFJリース	4,000,000,000	3,999,804,390	
	三菱UFJリース	4,000,000,000	3,999,723,855	
	三菱UFJリース	4,000,000,000	3,999,643,320	
小計	銘柄数：71 組入時価比率：26.3%	146,730,000,000	146,712,266,456	28.4%
合計			146,712,266,456	
合計			515,983,984,030	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2 ファンドの現況

### 純資産額計算書

平成27年 6月30日現在

資産総額	567,478,113,944円
負債総額	10,998,831,457円
純資産総額（ - ）	556,479,282,487円
発行済口数	556,479,267,471口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0000円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1 委託会社等の概況

< 更新後 >

##### (1) 資本金の額

平成27年7月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### (2) 会社の機構

###### (a) 会社の意思決定機構

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

###### 株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

###### 取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

###### 代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

###### 委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

## (b)投資信託の運用体制



## 2 事業の内容及び営業の概況

## &lt;更新後&gt;

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成27年6月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	887	18,958,286
単位型株式投資信託	47	240,353
追加型公社債投資信託	18	7,534,919
単位型公社債投資信託	130	1,062,149
合計	1,082	27,795,706

### 3 委託会社等の経理状況

< 更新後 >

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

#### (1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
<b>(資産の部)</b>			
<b>流動資産</b>			
現金・預金		247	411
金銭の信託		51,758	56,824
有価証券		11,800	17,100
前払金		0	15
前払費用		28	29
未収入金		287	330
未収委託者報酬		10,741	12,679
未収収益		5,999	7,436
繰延税金資産		2,010	2,594
その他		159	73
貸倒引当金		8	9
流動資産計		83,026	97,486
<b>固定資産</b>			
有形固定資産		1,508	1,322
建物	2	442	413
器具備品	2	1,065	909

無形固定資産		8,249		7,254
ソフトウェア	8,248		7,253	
電話加入権	1		0	
その他	0		0	
投資その他の資産		22,052		24,840
投資有価証券	11,747		11,593	
関係会社株式	9,609		10,149	
従業員長期貸付金	35		30	
長期差入保証金	50		49	
長期前払費用	80		60	
前払年金費用	347		2,776	
その他	181		179	
貸倒引当金	0		0	
固定資産計		31,810		33,417
資産合計		114,837		130,903

区分	注記 番号	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
<b>(負債の部)</b>					
<b>流動負債</b>					
預り金			106		118
未払金	1		9,720		11,602
未払収益分配金		2		1	
未払償還金		33		32	
未払手数料		4,493		4,883	
その他未払金		5,191		6,684	
未払費用	1		8,420		10,221
未払法人税等			1,960		1,961
賞与引当金			3,984		4,558
外国税支払損失引当金			-		1,721
流動負債計			24,191		30,182
<b>固定負債</b>					
退職給付引当金			-		2,467
時効後支払損引当金			505		521
繰延税金負債			3,211		747
固定負債計			3,716		3,735
負債合計			27,907		33,918
<b>(純資産の部)</b>					
<b>株主資本</b>					
資本金			80,249		90,092
資本剰余金			17,180		17,180
資本準備金		11,729		11,729	
利益剰余金			11,729		11,729
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		50,654		60,497	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		26,048		35,890	
評価・換算差額等			6,679		6,893
その他有価証券評価差額金			6,679		6,893

純資産合計			86,929		96,985
負債・純資産合計			114,837		130,903

## (2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			87,258		96,159
運用受託報酬			24,589		31,466
その他営業収益			188		221
営業収益計			112,036		127,847
営業費用					
支払手数料			44,194		47,060
広告宣伝費			793		823
公告費			0		-
受益証券発行費			6		5
調査費			20,794		28,326
調査費		1,250		1,299	
委託調査費		19,544		27,027	
委託計算費			941		1,156
営業雑経費			2,926		3,275
通信費		188		193	
印刷費		948		951	
協会費		76		77	
諸経費		1,712		2,053	
営業費用計			69,656		80,648
一般管理費					
給料			11,091		11,660
役員報酬	2	292		289	
給料・手当		6,823		6,874	
賞与		3,975		4,496	
交際費			131		131
旅費交通費			454		472
租税公課			387		501
不動産賃借料			1,212		1,218
退職給付費用			1,069		723
固定資産減価償却費			3,518		3,120
諸経費			6,596		6,815
一般管理費計			24,460		24,643
営業利益			17,919		22,555

		前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	

区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	3,680		4,038	
収益分配金		0		-	
受取利息		3		5	
金銭の信託運用益		379		347	
その他		336		366	
営業外収益計			4,400		4,756
営業外費用					
支払利息	1	11		-	
時効後支払損引当金繰入額		24		28	
その他		132		137	
営業外費用計			169		166
経常利益			22,151		27,146
特別利益					
投資有価証券等売却益		-		794	
株式報酬受入益		203		142	
特別利益計			203		936
特別損失					
投資有価証券償還損		51		-	
投資有価証券等評価損		2		91	
関係会社株式評価損		2,491		-	
固定資産除却損	3	17		357	
外国税支払損失引当金繰入額		-		1,721	
特別損失計			2,562		2,169
税引前当期純利益			19,792		25,913
法人税、住民税及び事業税			7,608		8,433
法人税等調整額			90		2,488
当期純利益			12,273		19,967

## (3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計		その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計	
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	17,740	43,032	71,942

会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	17,740	43,032	71,942
当期変動額								
剰余金の配当						3,966	3,966	3,966
当期純利益						12,273	12,273	12,273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	8,307	8,307	8,307
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	26,048	51,339	80,249

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,659	30	4,628	76,570
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,659	30	4,628	76,570
当期変動額				
剰余金の配当				3,966
当期純利益				12,273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,020	30	2,051	2,051
当期変動額合計	2,020	30	2,051	10,358
当期末残高	6,679	-	6,679	86,929

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				株
	資本剰余金		利益剰余金		
			その他利益剰余金		



	資本金	資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計	主 資 本 合 計
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	26,048	51,339	80,249
会計方針の変 更による累積 的影響額						81	81	81
会計方針の変 更を反映した 当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	25,966	51,258	80,168
当期変動額								
剰余金の配当						10,043	10,043	10,043
当期純利益						19,967	19,967	19,967
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純 額)								
当期変動額合 計	-	-	-	-	-	9,923	9,923	9,923
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	35,890	61,182	90,092

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,679	6,679	86,929
会計方針の変更に よる累積的影響額			81
会計方針の変更を反 映した当期首残高	6,679	6,679	86,847
当期変動額			
剰余金の配当			10,043
当期純利益			19,967
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	213	213	213
当期変動額合計	213	213	10,137
当期末残高	6,893	6,893	96,985

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券  時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)  時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p>								
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産  定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。  主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="687 678 986 801"> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産  定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金  一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金  賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金  従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  退職給付見込額の期間帰属方法  退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。  退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金  時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(5) 外国税支払損失引当金  将来発生する可能性のある外国税額のうち、当社において見込まれる負担所要額を計上しております。</p>								

5. 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理していません。
6. 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

## [会計方針の変更]

(退職給付に関する会計基準等の適用)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が127百万円減少し、繰越利益剰余金が81百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前純利益はそれぞれ38百万円増加しております。</p>	

## [注記事項]

## 貸借対照表関係

前事業年度末 (平成26年3月31日)	当事業年度末 (平成27年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払金 4,601百万円 未払費用 1,607	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払金 4,979百万円 未払費用 1,411
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 565百万円 器具備品 2,849 合計 3,414	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 607百万円 器具備品 3,052 合計 3,659

## 損益計算書関係

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,568百万円 支払利息 5	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,966百万円 支払利息 -

2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されて おります。	2. 役員報酬の範囲額 (同左)
3. 固定資産除却損 器具備品 6百万円 ソフトウェア 11	3. 固定資産除却損 器具備品 15百万円 ソフトウェア 342
合計 17	合計 357

## 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成25年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,966百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	770円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月21日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	10,043百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	1,950円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月2日

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成26年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	10,043百万円
--------	-----------

配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	1,950円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	19,933百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,870円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月26日

## 金融商品関係

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	247	247	-
(2)金銭の信託	51,758	51,758	-
(3)未収委託者報酬	10,741	10,741	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	22,467	22,467	-
(5)関係会社株式	3,064	141,441	138,377
資産計	88,278	226,656	138,377
(6)未払金	9,720	9,720	-
未払収益分配金	2	2	-
未払償還金	33	33	-
未払手数料	4,493	4,493	-
その他未払金	5,191	5,191	-
(7)未払費用	8,420	8,420	-
(8)未払法人税等	1,960	1,960	-
負債計	20,100	20,100	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

    其他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,080百万円、関係会社株式6,545百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,494百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	247	-	-	-
金銭の信託	51,758	-	-	-
未収委託者報酬	10,741	-	-	-
有価証券	11,800	-	-	-
合計	74,547	-	-	-

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財

務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	411	411	-
(2)金銭の信託	56,824	56,824	-
(3)未収委託者報酬	12,679	12,679	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	27,398	27,398	-
(5)関係会社株式	3,064	196,109	193,045
資産計	100,378	293,423	193,045
(6)未払金	11,602	11,602	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	32	32	-
未払手数料	4,883	4,883	-
その他未払金	6,684	6,684	-
(7)未払費用	10,221	10,221	-
(8)未払法人税等	1,961	1,961	-
負債計	23,784	23,784	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### (1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 未収委託者報酬



短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,294百万円、関係会社株式7,085百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について90百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	411	-	-	-
金銭の信託	56,824	-	-	-
未収委託者報酬	12,679	-	-	-
有価証券	17,100	-	-	-
合計	87,015	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	141,441	138,377
合計	3,064	141,441	138,377

## 4．その他有価証券(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,667	282	10,384
小計	10,667	282	10,384
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	11,800	11,800	-
小計	11,800	11,800	-
合計	22,467	12,082	10,384

## 5．事業年度中に売却したその他有価証券（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	-	-	-
投資信託	761	-	51
合計	761	-	51

（注）投資信託の「売却額」及び「売却損の合計額」は償還によるものであります。

## 当事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

## 1．売買目的有価証券(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

## 2．満期保有目的の債券(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

## 3．子会社株式及び関連会社株式(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	196,109	193,045

合計	3,064	196,109	193,045
----	-------	---------	---------

## 4．その他有価証券(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,298	282	10,015
小計	10,298	282	10,015
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	17,100	17,100	-
小計	17,100	17,100	-
合計	27,398	17,382	10,015

## 5．事業年度中に売却したその他有価証券（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	800	790	-
投資信託	-	-	-
合計	800	790	-

## 退職給付関係

前事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	
1．採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2．確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	15,209 百万円
勤務費用	750
利息費用	228
数理計算上の差異の発生額	25
退職給付の支払額	494
その他	11
退職給付債務の期末残高	15,680
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	12,456 百万円
期待運用収益	311
数理計算上の差異の発生額	428
事業主からの拠出額	2,065
退職給付の支払額	475
年金資産の期末残高	14,786

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

## 及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	13,485 百万円
年金資産	14,786
	1,301
非積立型制度の退職給付債務	2,194
未積立退職給付債務	893
未認識数理計算上の差異	1,733
未認識過去勤務費用	492
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	347
前払年金費用	347
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	347

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	750 百万円
利息費用	228
期待運用収益	311
数理計算上の差異の費用処理額	284
過去勤務費用の費用処理額	40
その他	12
確定給付制度に係る退職給付費用	899

## (5) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	30%
株式	18%
受益証券等	14%
生保一般勘定	19%
その他	19%
合計	100%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.6%
長期期待運用収益率	2.5%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、170百万円でした。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	15,680 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	127
会計方針の変更を反映した期首残高	15,808
勤務費用	746
利息費用	213
数理計算上の差異の発生額	1,128
退職給付の支払額	724
その他	46
退職給付債務の期末残高	17,218

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	14,786 百万円
期待運用収益	369
数理計算上の差異の発生額	975
事業主からの拠出額	558
退職給付の支払額	573
年金資産の期末残高	16,117

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,474 百万円
年金資産	16,117
	1,643
非積立型制度の退職給付債務	2,743
未積立退職給付債務	1,100
未認識数理計算上の差異	1,861
未認識過去勤務費用	451
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	309
退職給付引当金	2,467
前払年金費用	2,776
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	309

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	746 百万円
利息費用	213
期待運用収益	369
数理計算上の差異の費用処理額	24
過去勤務費用の費用処理額	40
その他	24
確定給付制度に係る退職給付費用	550

## (5) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	13%
受益証券等	29%
生保一般勘定	21%
その他	6%
合計	100%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企業年金制度の割引率	1.1%
退職一時金制度の割引率	0.8%
長期期待運用収益率	2.5%
3. 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は、172百万円でした。	

## 税効果会計関係

前事業年度末 (平成26年3月31日)	当事業年度末 (平成27年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 百万円	繰延税金資産 百万円
関係会社株式評価減 1,947	関係会社株式評価減 1,784
賞与引当金 1,434	賞与引当金 1,504
退職給付引当金 -	退職給付引当金 789
所有株式税務簿価通算差異 776	所有株式税務簿価通算差異 690
外国税支払損失引当金 -	外国税支払損失引当金 567
投資有価証券評価減 502	投資有価証券評価減 475
未払事業税 425	未払事業税 387
ゴルフ会員権評価減 408	ゴルフ会員権評価減 296
減価償却超過額 206	減価償却超過額 186
関連会社株式譲渡益 -	関連会社株式譲渡益 169
時効後支払損引当金 181	時効後支払損引当金 166
子会社株式売却損 172	子会社株式売却損 153
未払社会保険料 100	未払社会保険料 92
その他 126	その他 214
繰延税金資産小計 6,284	繰延税金資産小計 7,479
評価性引当額 3,602	評価性引当額 1,500
繰延税金資産合計 2,681	繰延税金資産合計 5,979
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 3,757	その他有価証券評価差額金 3,243
前払年金費用 125	前払年金費用 888
繰延税金負債合計 3,882	繰延税金負債合計 4,132
繰延税金負債の純額 1,200	繰延税金資産の純額 1,847
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 38.0%	法定実効税率 36.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 6.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 6.0%
住民税等均等割 0.0%	住民税等均等割 0.0%
タックスヘイブン税制 1.4%	タックスヘイブン税制 1.2%
外国税額控除 0.3%	外国税額控除 0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 0.5%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 1.8%
評価性引当額 4.7%	評価性引当額 7.3%
その他 0.1%	その他 2.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 22.9%

<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38%から36%に変更されております。</p> <p>この変更により、繰延税金負債の純額が111百万円増加し、法人税等調整額（貸方）は111百万円減少しております。</p>	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33%に、平成28年4月1日に開始する前事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の純額は73百万円減少し、法人税等調整額が479百万円、その他有価証券評価差額金が405百万円、それぞれ増加しております。</p>
---	--

## セグメント情報等

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

### 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

#### (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

#### (2) 地域ごとの情報

##### 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

##### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

### 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

#### (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

#### (2) 地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 関連当事者情報

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	8,000	短期借入金	-
							資金の返済	10,000		
							借入金利息の支払	5	未払費用	-

## (イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.5%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2)	5,073	未払費用	716

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	36,867	未払手数料	3,854



親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る 投資顧問料の支払 (*4)	1,959	未払費用	760
親会社の子会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000 (百万円)	信託銀行業		資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の返済	3,000	短期借入金	-
							借入金利息の支払	6	未払費用	-

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(\*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(\*3) 投資信託に係る事務代手手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(\*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は㈱野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

㈱野村総合研究所

流動資産合計	191,892
固定資産合計	249,548
流動負債合計	84,950
固定負債合計	55,262
純資産合計	301,227
売上高	355,777
税引前当期純利益	47,854
当期純利益	28,759

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

## (イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有)直接 21.4%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*1)	3,990	未払費用	547

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	39,273	未払手数料	4,182
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*3)	1,976	未払費用	815

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(\*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(\*3) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)	
(株)野村総合研究所	
流動資産合計	229,418
固定資産合計	273,220
流動負債合計	87,832
固定負債合計	65,965
純資産合計	348,841
売上高	358,952
税引前当期純利益	51,509
当期純利益	34,167

#### 1株当たり情報

前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
1株当たり純資産額	16,877円25銭	1株当たり純資産額	18,829円58銭
1株当たり当期純利益	2,382円87銭	1株当たり当期純利益	3,876円72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	12,273百万円	損益計算書上の当期純利益	19,967百万円
普通株式に係る当期純利益	12,273百万円	普通株式に係る当期純利益	19,967百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1名称、資本金の額及び事業の内容

<更新後>

#### (1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

\*平成27年6月末現在

## (2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種 金融商品取引業を営んでいます。
アーク証券株式会社	2,619百万円	
藍澤証券株式会社	8,000百万円	
安藤証券株式会社	2,280百万円	
株式会社 SBI証券	47,937百万円	
いちよし証券株式会社	14,577百万円	
宇都宮証券株式会社	301百万円	
エース証券株式会社	8,831百万円	
PWM日本証券株式会社	3,000百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	
香川証券株式会社	555百万円	
木村証券株式会社	500百万円	
極東証券株式会社	5,251百万円	
あかつき証券株式会社	2,834百万円	
光世証券株式会社	12,000百万円	
岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	
SMBCフレンド証券株式会社	27,270百万円	
リーディング証券株式会社	1,768百万円	
荘内証券株式会社	100百万円	
スパークス・アセット・マネジメント株式 会社	2,500百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
中銀証券株式会社	2,000百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	
新潟証券株式会社	600百万円	
浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	
ばんせい証券株式会社	1,558百万円	
廣田証券株式会社	600百万円	
二浪証券株式会社	100百万円	
日本アジア証券株式会社	4,100百万円	
丸三証券株式会社	10,000百万円	
丸近証券株式会社	200百万円	
丸八証券株式会社	3,751百万円	
株式会社 証券ジャパン	3,000百万円	
山形証券株式会社	100百万円	
山和証券株式会社	585百万円	
豊証券株式会社	2,540百万円	

池田泉州TT証券株式会社	1,250百万円	
株式会社 三井住友銀行 <sup>1</sup>	1,770,996百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社 みずほ銀行 <sup>1</sup>	1,404,065百万円	
株式会社 りそな銀行	279,928百万円	
株式会社 北海道銀行	93,524百万円	
株式会社 秋田銀行 <sup>1</sup>	14,100百万円	
株式会社 群馬銀行	48,652百万円	
株式会社 足利銀行	135,000百万円	
株式会社 筑波銀行	48,868百万円	
株式会社 北九州銀行	10,000百万円	
株式会社 近畿大阪銀行	38,971百万円	
株式会社 武蔵野銀行	45,743百万円	
株式会社 千葉銀行	145,069百万円	
株式会社 東京都民銀行	48,120百万円	
株式会社 横浜銀行	215,628百万円	
株式会社 第四銀行	32,776百万円	
株式会社 北越銀行	24,538百万円	
株式会社 山梨中央銀行	15,400百万円	
株式会社 静岡銀行	90,845百万円	
株式会社 紀陽銀行	80,096百万円	
株式会社 中国銀行	15,149百万円	
株式会社 広島銀行 <sup>1</sup>	54,573百万円	
株式会社 山口銀行	10,005百万円	
株式会社 福岡銀行	82,329百万円	
株式会社 十八銀行	24,404百万円	
株式会社 肥後銀行	18,128百万円	
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	
株式会社 きらやか銀行	22,700百万円	
株式会社 京葉銀行	49,759百万円	
株式会社 大光銀行	10,000百万円	
株式会社 みちのく銀行	34,167百万円	
株式会社 みなと銀行	27,484百万円	
株式会社 徳島銀行	11,036百万円	
株式会社 沖縄海邦銀行	4,537百万円	
株式会社 山陰合同銀行	20,705百万円	
株式会社 大分銀行	19,598百万円	
横浜信用金庫	1,943百万円 <sup>2</sup>	信用金庫法に基づき信用金庫の事業を営んでいます。
労働金庫連合会	120,000百万円 <sup>2</sup>	労働金庫法に基づき労働金庫の事業を営んでいます。

第一生命保険株式会社	343,100百万円	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。
三井住友海上火災保険株式会社 <sup>1</sup>	139,595百万円	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

\* 平成27年6月末現在

- 1 株式会社 三井住友銀行、株式会社 みずほ銀行、株式会社 秋田銀行、株式会社 広島銀行および三井住友海上火災保険株式会社は、新規の募集・販売は行ないません。
- 2 横浜信用金庫および労働金庫連合会の資本金の額の箇所には出資の総額を記載しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年7月2日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村MMF（マネー・マネージメント・ファンド）の平成26年12月1日から平成27年5月31日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村MMF（マネー・マネージメント・ファンド）の平成27年5月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月12日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩部俊夫指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森重俊寛指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯原尚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。



当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。